

2021/04/01/ - 2021/07/19 に掲載されておりました内容に誤りがございましたので、以下のように修正いたしました。

## 訂正対応表

	新	旧	備考
1	<p>本研究では、各仮想事例に関して各組織から得られたアセスメント結果において、全 131 項目のうち全回答組織に提示した、20 個の必須アセスメント項目全体を通して現れる傾向を検出して考察することを目的として、潜在クラス分析を行った。その結果、どのアセスメント項目であるかに関係なく、すべての項目に渡って普遍的に「不明/情報未取得」と回答しやすい不明指向クラスが、主要な回答傾向として検出された。</p> <p>本分析ではさらに、組織区分（児童相談所と市区町村）の違いや経験年数区分（5 年以上と 5 年未満）の違いが、不明指向クラスを有することとどのように関係しているかについて分析した。その結果、不明指向クラスの生じやすさは、組織区分仮想事例 3 および 12 のどちらにおいても経験年数 5 年以上の方が「該当」の回答比率が高く、「非該当」の回答比率が低いや経験年数区分の違いによって変わり得ることを示唆するケースがいくらか見られた。しかし、その関係性を強く示唆すると言えるほどの結果は得られなかった。</p> <p>アセスメント項目全体にわたって不明と回答しやすい傾向を有する回答者群の特徴を捉えるためには、より詳細な調査や分析が必要であろう。例えば、不明と回答するか否かについてアセスメント項目間の相関を分析することや、事例やアセスメント項目の意味内容に踏み込</p>	<p>本研究では、各仮想事例に関して各組織から得られたアセスメント結果において、全 131 項目のうち全回答組織に提示した、20 個の必須アセスメント項目全体を通して現れる傾向を検出して考察することを目的として、潜在クラス分析を行った。その結果、どのアセスメント項目であるかに関係なく、すべての項目に渡って普遍的に「不明/情報未取得」と回答しやすい不明指向クラス、「該当」と回答しやすい該当指向クラス、「非該当」と回答しやすい非該当指向クラスが、主要な回答傾向として検出された。</p> <p>本分析ではさらに、組織区分（児童相談所と市区町村）の違いや経験年数区分（5 年以上と 5 年未満）の違いが、不明指向などの回答傾向を有することとどのように関係しているかについて分析した。その結果得られた知見は、不明指向、該当指向、非該当指向といった回答傾向の生じやすさは、組織区分や経験年数区分の違い、また事例の内容の違いによって変わり得るということであった。その知見を踏まえると、本分析で見られた回答傾向は、職員が事例の内容に触れた際に生じるある種のバイアスとして捉えることもできるのかもしれない。本研究で構成するセーフティアセスメントツールの信頼性の向上を目的として、利用手引きの設計や研修の実施などを行う際には、組織区分や経験年数の違いから生じるバイアス等の回答傾向の差も考慮して、</p>	6.3 節

	<p>んだ上で不明と回答しやすい者の特徴を分析することなどによって、さらなる知見を得られる可能性もあるように思われる。</p>	<p>その差を埋めるための工夫を盛り込むことが重要である。</p>	
2	<p>その結果、アセスメント項目1「支援/介入の困難/資源不足」について、身体的虐待に関する仮想事例3、身体的虐待と心理的虐待に関する仮想事例12の2事例において回答傾向の違いが見られた。項目13「精神科既往歴/不安定/判断力の減退/養育困難」について、身体的虐待に関する仮想事例1、8において回答傾向の違いが見られた。その他の項目については回答傾向の違いはほとんど見られなかった。</p> <p>項目1の回答傾向に有意差の見られた仮想事例における回答比率を見ると、仮想事例3および12のどちらにおいても経験年数5年以上の方が「非該当」の回答比率が低かった。項目13の回答傾向に有意差の見られた仮想事例における回答比率を見ると、仮想事例1および8のどちらにおいても経験年数5年未満の方が「該当」の回答比率が高かった。</p> <p>上記より、職員の経験年数が項目別にその回答傾向に与える影響については今回の分析ではほとんど確認できなかった。一方、有意差の見られた事例数が2個と比較的多かった項目1および13については、経験年数の異なる職員にてチーム編成し、アセスメントを行った上で判断することが望ましいと考えられる。</p>	<p>その結果、項目2「過剰なしつけ/体罰での暴力/正座等の強要/暴力のほめかし」において、12件の仮想事例の内7件と、半数以上の仮想事例で回答傾向の違いが見られた。また、項目1「支援/介入の困難/資源不足」、項目4「児童の情緒的問題/対人距離/愛着課題がある」、項目13「精神科既往歴/不安定/判断力の減退/養育困難」の3項目においても、12件中5件の仮想事例において回答傾向の違いが見られた。</p> <p>この結果について、項目別にどのような事例において回答傾向の違いが見られたかを確認したところ、特に項目2と4において、その項目が対象としている行為の発生が仮想事例の文章で明示的に示されている場合には経験年数5年以上の方が「該当」と回答する比率が高く、「不明/情報未取得」と回答する比率が低くなっていた。一方、その項目が対象としている行為が発生していることを暗示的に示してはいるものの、明示的に示す文章は存在していない場合は経験年数5年未満の方が「該当」と回答する比率が高く、「不明/情報未取得」と回答する比率が低くなっていた。</p> <p>以上のことから、経験年数5年未満と経験年数5年以上の群では「明示的」か「非明示的」に示されているかどうかによって、該当と答えるかどうかには差がある可能性がある。具体的には、5年以上の場合、「虐待誤認」の恐れも持つことで、虐待と判断することを躊躇した結果や、十分な経験に基づく精査の結果、明示的に示されている事象にのみ該当と答える傾向を持った可能性がある。一方、5年未満の場</p>	6.4節 2段落 目-

		合、「虐待見落とし」に対する恐れから、過剰に虐待と判断している可能性がある。したがって、非明示的な事例について判断を行う場合、経験年数の異なる職員にてチーム編成し、アセスメントを行った上で判断することが望ましいと考えられる。	
--	--	--	--



サマリーレポート

令和 **2** 年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業 調査研究課題番号 6

児童虐待対応におけるアセスメントの在り方に関する調査研究

- (a) 児童相談所および市区町村で実践的に活用可能なセーフティアセスメントツールの開発と予測的妥当性・評定者間一致性の検証
- (b) アセスメントツールの活用実態と今後の活用の在り方について

事業主体：国立研究開発法人 産業技術総合研究所

## 今、児童虐待になぜ「データ分析」なのか

私たちが人間ドックを受けに医療機関に行った時の事を考えてみて下さい。検査する項目が医療機関ごとに違っては、例えば前回受けた結果と比較ができないかもしれません。また、体の健康状態をきちんと表す検査が選ばれていなければ、結果はあてになりません。更には実施するのが簡単な検査でなければ多くの人は受けられません。

基本的な検査項目を揃えることで、過去と現在、自分と他の多くの人との比較ができるようになり、私たちの健康状態やどんな病気に注意すればよいのかも分かるようになります。項目 A と項目 E の数値が高いと重篤な病気の可能性もある、という事も見えてきます。

つまり、検査項目を統一し、その結果を分析することで、見えてくるものがあるのです。私たちの担当医がどれほどベテランであっても、全国にいる医師の蓄積された経験の総量にはかないません。多くのデータを分析することの意味はそこにあるのです。

今まで、子ども虐待の分野で、このようなデータの活用はほとんどなされてきませんでした。今後全国で集めたデータを参考に重要な決定ができるようになれば、子どもの最善の利益につながり、かつ児童相談所や市区町村の現場を助ける一つのツールになるのではないかと考えます。今回のアセスメント研究はその端緒であり、虐待事例を評価するための基本的な検査項目案の統一とご理解いただくと分かりやすいと思います。



調査研究事業担当者および検討委員 一同

# CONTENTS

## 目次

第 1 章	本研究の目的、構成、対象範囲、成果物について	P3
第 2 章	<b>課題背景</b> 子ども虐待対応におけるアセスメントツールの意義	P5
第 3 章	全国 WEB 調査の目的と設計	P7
第 4 章	アセスメント項目の選抜	P9
第 5 章	<b>全国調査結果 (1)</b> アセスメントツールの活用実態	P10
第 6 章	<b>全国調査結果 (2)</b> アセスメントツールの評定者間一致性	P12
第 7 章	<b>全国調査結果 (3)</b> アセスメントツールの予測的妥当性	P14
第 8 章	セーフティアセスメントツールの構成	P16
第 9 章	本ツールと既存ツールの位置づけ	P18
第 10 章	Web アプリ化したセーフティアセスメントツールの提案	P20
第 11 章	総合考察	P22
引用文献	.....	P24

# 第1章 本研究の目的、構成、対象範囲、成果物について

## 1.1 本研究の目的と方法

本研究では以下の3点を目的とした調査研究を実施した。

(1) アセスメントツールの利用実態を調査し、現場職員が必要としているアセスメントツールの特性を把握すること。

(2) 令和元年度提案された、児童虐待対応における市区町村・児童相談所で利用可能なセーフティアセスメントツールの各項目における信頼性・妥当性検証およびこれらの結果に基づいた項目の選定を行うこと。

(3) 専門家と実践家を含んだ検討委員会でのオーソライズを経て、関係組織が利用可能な全国共通セーフティアセスメントツールの提案とその運用に向けた提言を実施すること。

## 1.2 本研究の構成

第3章では、本事業の目的を検討するために、全国の児童相談所及び要保護児童対策地域協議会を対象に行ったWeb調査の詳細について報告する。

第4章では、Web調査の準備段階における項目の選定について説明を行う。

第5章では、「(1) 児童相談所が一時保護等の措置の判断に用いるアセスメントツール(特にセーフティアセスメントツール)の利用実態を調査し、現場職員が本当に必要としているアセスメントツールの特性を把握すること」についての集計、および統計解析結果を報告する。

第6章では、「(2) 令和元年度提案された、児童虐待対応における市区町村・児童相談所で利用可能なセーフティアセスメントツールの各項目における信頼性・妥当性検証およびこれらの結果に基づいた項目の選定を行うこと」について、信頼性に関する集計、および統計解析結果を報告する。

第7章では、「(2) 令和元年度提案された、児童虐待対応における市区町村・児童相談所で利用可能なセーフティアセスメントツールの各項目における信頼性・妥当性検証およびこれらの結果に基づいた項目の選定を行うこと」について、妥当性に関する集計、および統計解析結果、そして、項目選定に関する統計解析結果を報告する。

第8章では、第7章までの検証結果をもとに、項目を選定し、アセスメントツールを構成する。

第9章では、本事業で提案するセーフティアセスメントツールが、既存のアセスメントツールとどのように共通し、どの点で相違があるのかについて報告する。

第10章では、Webアプリ化したセーフティアセスメントツールを用いることの意義や目的について説明し、その利点や欠点について紹介した後、本事業で提案された紙ベースのセーフティアセスメントツールをWebアプリ化した場合のイメージについて共有する。



## 1.3 研究対象範囲

評価対象リスクを選定するため、システマティックレビューによる文献収集を行った。その結果、国外の文献が661件抽出された。児童虐待発生と関連するリスクとして、詳細な親および家族、子どものリスク要因が明らかになった。新しい知見を含め、令和元年度の結果を再度検証でき、幅広いリスク要因を把握できた。

虐待対応の初期段階では、子どもおよび家族に対する心理的、社会的、経済的側面などを含めた多面的な情報収集、情報整理、情報評価を行い、客観的判断に基づく「アセスメント」を実施する必要がある(厚生労働省, 2020)。このような「アセスメント」を行う際に、専門的な知識や技術が必要となる。したがって、本事業で構成するアセスメントツールは、「虐待行為が児童の生命や心身の安全を脅かすリスク」を網羅的に把握することを補助するセーフティアセスメントツールとして活用する場面を想定している。

## 1.4 本事業における成果物について

当該事業の成果物として、全国の関係組織が統一的に利用・共有可能なセーフティアセスメントツールが作成される。具体的な成果として、項目の厳選は、関係組織職員の迅速なセーフティアセスメントにつながり、全国の関係組織間で同様のツールを共有することが可能になる。これはすなわち、児童虐待対応中の事例が、転居や組織内の対応地域変更が発生した場合でも“同じものさし”で評価したセーフティアセスメントの利用によって、連携や情報共有を高精度かつ迅速に行うことへとつながる。これによって、子どもの安全を適切に守ることに繋がりを、加えて、関係組織職員の業務軽減となり、必要とされる子どもにより多くの時間向き合うことができることが理想である。さらに、本研究で提案されるセーフティアセスメントツールは、あくまでも最初期のベースであって、このツールを実践展開することによって、今後リスクデータを蓄積し、現場の経験等を基に、長い時間をかけてこのツールをアップデートする必要がある。また、本事業のツール提案と今後のツール利用による副次的な産物として、これらのデータを蓄積することが、児童虐待防止研究における適切なリスク予測評価(将来の子どもの安全性評価)の質向上に繋がると考えられる。

本事業は、事前に倫理審査を申請し、産総研人間工学実験「児童虐待対応におけるアセスメントの在り方に関する調査研究(人2020-1079)」にて人間工学実験審査申請非該当、および愛育研究所研究倫理委員会にて「児童虐待対応におけるアセスメントの在り方に関する調査研究」の承認(承認番号 2020年度第3号)を受けた。

### <用語解説>

**信頼性:** 信頼性とは、調査項目の回答結果が一貫/安定しているかという観点から項目を評価する指標の一つである。信頼性が高い項目は、回答者(組織)内(間)で回答のブレが小さい項目として解釈することができる。「信頼性」は、様々な観点から評価が可能な多義的な用語である。本事業では、評価者(回答組織)間で回答が一致する**評定者間一致性**の観点からこれを検討している。

**妥当性:** 妥当性とは、アンケート項目などに対し、測定や評価を通し、本当に測定・評価したいものを測定できているかを表した指標である。妥当性は相関の有無をもって判断されるが、どのような変数との相関を検討するかによって、どのような妥当性を検討しているかが異なる多義的な指標である。本事業では、将来(先)の事象との相関の強さを基に妥当性を判断する指標である、**予測的妥当性**を用いて、リスク項目の該当の有無が事例の重篤事態を予測可能かを検討している。



## 第2章 課題背景 子ども虐待対応におけるアセスメントツールの意義

本邦における児童虐待通告件数は、年々増加の一途を辿る。平成30年度(2018年度)における児童相談所での児童虐待相談対応件数(速報値)は15万9850件となり(厚生労働省, 2019a)、28年連続での件数増加を記録した。DV・面前暴力事案や一般市民からの泣き声通告なども含めた虐待通告件数の増大を受け、児童相談対応には様々な支援ニーズに対応する機能の拡大が求められている(山本 他, 2017)。多様かつ膨大な事例に対して、その一つ一つの的確なアセスメントを講じなければならない。

以下では、令和元年度の調査研究事業報告書(厚生労働省, 2020a)でも整理した基礎知見に補足を加えながら、子ども虐待対応におけるアセスメントツールの意義について概括したい。

### 2.1 児童虐待対応における「アセスメント」について

児童虐待対応における「アセスメント」とは、「問題の所在を明らかにし、情報収集、情報の統合化、解決しうる援助計画を立てること」(加藤, 2001)と捉えられる。児童虐待対応に係るアセスメントには、高度な専門技能が求められる。その一方で、関係組織の支援職員の専門性は全国的には決して十分であるとは言えないだろう。このような状況下で、的確なアセスメントを実現していくためには、全国的に共通のアセスメントを補助する枠組みや指標として「アセスメントツール」が必要となる。

「セーフティアセスメントツール」とは、虐待対応の初期段階で、正確な事実把握を補助するためのツールである(本事業での位置付けである)。その最大の目的は重篤事態の見落とし防止である。一方、「リスクアセスメント」は、虐待の継続・悪化・再発により児童の安全が長期間に渡り脅かされるリスクの把握を目的にしている。

### 2.2 アセスメントツールについて

海外で利用されるアセスメントツールは、二つに大別される。まず、組織決定アセスメントアプローチは、事例情報を包括的に収集し、リスク度合いを総合的に評定するという包括的な視点に基づくアプローチである。他方、通告・相談受理時や初期調査の段階では、限られた情報の中でリスクを考慮し、即座の対応判断が求められる。このような場面では、信頼性・妥当性(定義は第1章参照)に優れ、比較的少ない項目で構成が可能である統計的アセスメントアプローチや、アセスメント項目への評定から予想される結果の出力を、機械学習等を用いたアルゴリズムベースで行うリスク予測モデリングに則った、少ない情報源からリスクを予測する取り組みが不可欠となる。

本邦における「一時保護決定に向けてのアセスメントシート」は、一時保護決定のためのアセスメントツールとして、包括的な視点に基づくアプローチの「組織決定アセスメントアプローチ」の要点を形式化したものである。

また、「児童虐待に係る児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントツール」は、組織決定アセスメントアプローチに基づいており、ツールの柔軟性や、総合的な視点から判断できるという利点を有する。

## 2.3 本邦の「アセスメントツール」の課題と本事業で作成するアセスメントツール

本邦の「アセスメントツール」の課題を以下に述べる。まず、重篤度判定にて基準例の一貫性が不十分であるため、「重篤な虐待」を統一して定義する必要がある。また、初期対応段階で「重篤事態を予測する枠組み」がないため、予測精度の検証などの実施・更新やツールの信頼性・妥当性が評価されていない。さらに、蓄積データ、研究基盤がなく、在宅支援・継続対応中のアセスメントツールが開発されておらず、死亡事例の発生に繋がっている。そこで、データを参照した一時保護の決定基準の明確化を本事業の目的とする。

まず、アセスメント項目を網羅的に収集するため、包括的・探索的文献収集を行なった。その結果、475項目のアセスメント候補項目が抽出された。そして、全候補項目に対する基礎評価を実施するために、令和元年度全国の市区町村・児童相談所を対象としたWeb調査が行われた。重篤な事態を予測するための項目情報を得ることができる調査構造となっている。このとき、事例情報の収集に際しては、有識者による検討のもと、「重篤事態」が定義された。調査の結果、市区町村1,894箇所ならびに児童相談所215箇所のうち、市区町村470箇所ならびに児童相談所129箇所からの回答が得られた。また、個別事例報告に関する回答件数は市区町村から3,514件、児童相談所から1,979件が集まり合計5,493件の事例情報が収集された。これらの令和元年度事業において、各種予測対象と関連のあるすべてのアセスメント候補項目が、アセスメントツールの組み上げに活用された。多面的な解析を経て抽出された項目を、意味的類似性、解析結果の類似性の両方を満たす視点から、複数回の抽象化統合を実施した。結果として、セーフティアセスメントツールの構成例と構成ガイドが作成された。

本事業で作成するアセスメントツールは、通告から終結までの流れの中で、セーフティアセスメントに位置付けられ、以下の役割を有する。第一に、初期対応段階の重篤事態の把握及び並存予測する役割である。第二に、アセスメントの一部を、定量的研究に基づく知見から補助する役割である。第三に、一時保護判断を行う際に補助となる役割である。第四に、属人的判断に起因して発生してしまう対応判断等のブレに対して、定量的な側面から「標識」となるような、標準例の共有を行う役割である。



## 第3章 全国WEB調査の設計と目的

今回行う全国Web調査は、全国児童相談所215箇所および市区町村福祉部門1,894箇所を対象とした。調査回答者は所属組織の長とし、所属組織の長が任命した担当者(複数名も可能)に回答を委任することもできるようにした(以下、回答者とする)。なお、調査期間の前後に災害があった地域や感染症対策下で回答が困難となる組織、その他業務多忙等の理由により回答が困難な組織に関しては、調査への協力を依頼しないものとした。本調査の実施時期は、2020年12月14日(月)-2021年1月29日(金)を締め切りとしていた。さらに、原則すべてWeb調査回答のみの受付とした。本調査は、第1章で述べた3つの調査目的を検討するために、次節以降で説明する通り三部構成で調査を実施した。

### 3.1 第1部 アセスメントツール活用実態についての調査

まず、回答組織の基本情報および虐待相談対応の件数について回答を求めた。具体的には、(1)管轄人口、(2)虐待対応件数、(3)進行管理中にある児童虐待事例案件数について尋ねた。

第1部では、本事業の目的の一つ目である、各関係組織のアセスメントツールの利用実態について問う設問を中心に構成した。具体的には、関係組織におけるアセスメントツールの利用有無・利用タイミング・どのツールか・利用手順等を選択形式で尋ね、現在利用している自治体に対してはツールの満足度・使いやすい点/課題・不満・不足している点について尋ねた。また、アセスメントツールを利用していない(利用できない)自治体についてはその理由を自由記述で尋ねた。そして、既存のアセスメントツールである「児童虐待に係る児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントツール」(厚生労働省,2017)に対する活用しやすい点/活用しづらい点/利用していない・できない点について自由記述で尋ねた。最後に、アセスメントツールを利用する際に重要視する点を選択形式(自由記述も可)ですべて選択してもらった後に、その中で最も重要視するものを選択してもらい、アセスメントツールに対する率直な意見を自由記述で尋ねた。

### 3.2 第2部 項目評定用仮想事例を用いた調査

第2部では、項目の信頼性を評定者(組織)間一致性(定義は第1章参照)の観点から検討を行うために、児童虐待の仮想事例を回答者に読ませ、回答者の経験年数を尋ねたのち、仮想事例に関してセーフティアセスメント項目を全131項目のうち40項目程度を提示し、その項目に該当・非該当・不明/情報未取得のいずれか(3択)で回答させた。この40項目は、後述する回答グループごとに同一の40項目であった。なお、本パートで用いる仮想の児童虐待事例は項目評価のみに使用される。全てのリスク項目を仮想事例内で評価することが目的であるため、実際の児童虐待対応状況と乖離している場合がある旨を回答者には提示した。また、質問画面(票)内では、「模擬事例」という表記は、架空とはいえ、実際の虐待状況との違和感を感じる恐れがあるため、「項目評定用仮想事例」という表記で調査を実施している。

本パートでは、児童相談所・市区町村をそれぞれ6集団のグループにわけ、各グループに対して3つの仮想事例を尋ねた。6集団の振り分けはランダムに行ったが、個別の回答組織に調査状を送付した場合でも、管轄組織がまとめて回答するケースが存在するため、令和元年度以前の調査傾向から同一管轄内でグループ齟齬が起きないように配慮しつつも、最終的には、各グループの児相・市区町村比、そして、回答組織数にばらつきのないように調整した。

### 3.3 第3部 実事例情報に関する調査

第3部では、項目の妥当性(定義は第1章参照)を検証するために、各回答組織から児童虐待の実事例を収集し、その事例に対して各アセスメント項目を用いて評価を行った。具体的には、実事例を収集する際に事例基本情報に加え、その事例が重篤と判断されたかどうかについても収集しているため、この重篤判断をリスク項目で予測可能かという観点で項目の妥当性を評価した。この重篤項目の定義については次節で説明する。各回答組織に対して、実事例を可能な限り(最大20件まで回答可能)回答してもらい、その実事例に対して、パート2の回答グループと同一のリスク項目群40項目程度を尋ねた。

### 3.4 重篤項目について

重篤項目については以下のように定義した。

- ・重篤な身体的虐待: 令和元年度ツール(厚生労働省, 2020)より
- ・重度ネグレクト: 令和元年度ツール(厚生労働省, 2020)より
- ・性的虐待(疑い含む): 「性的虐待対応ガイドライン2011版」より
- ・その他重篤虐待: 令和元年度ツール(厚生労働省, 2020)より(再定義)

(※令和元年度ツール=児童虐待対応における市区町村・児童相談所で利用可能なセーフティアセスメントツール)

重篤な事態として想定した基準は、「生命の危険がある」「児童の心身発達に重大な影響が懸念される」「一時保護の実施が基本的に推奨される」という3つの観点である。これらの基準に相当するか否かについては先行して利用されているアセスメントツールの参照や死亡事例を扱った先行研究の知見、検討委員会による精査を踏まえて決定している。

### 3.5 各調査と本研究の目的との繋がり

本研究の目的である、(1)アセスメントツールの利用実態を調査し、現場職員が必要としているアセスメントツールの特性を把握することを、第1部の調査にて検討し、(2)令和元年度提案された、児童虐待対応における市区町村・児童相談所で利用可能なセーフティアセスメントツールの各項目における信頼性・妥当性検証およびこれらの結果に基づいた項目の選定を行うことを、第2部および第3部の調査をもとに検討した。そして、これらの結果を踏まえ、(3)専門家と実践家を含んだ検討委員会でのオーソライズを経て、関係組織が利用可能な全国共通セーフティアセスメントツールの提案とその運用に向けた提言を作成した。



## 第4章 事前調査研究：アセスメント項目の選抜

令和元年度事業の児童虐待対応における市区町村・児童相談所で利用可能なセーフティアセスメントツールには、合計130項目を超える項目が含まれている。本章では、全国Web調査によるアセスメント項目の信頼性・予測の妥当性評価（定義は第1章参照）に先立って、機械学習関連技術を用いた事前の項目選抜を実施した。

### 4.1 目的：調査利用アセスメント項目の選抜

セーフティアセスメントツールの最たる役割である、「重篤な状況の発生・併存を見落としなく確認する」ことを実現するためには、重篤事態を網羅的に記述した定義リストを作成する必要がある。他方、セーフティアセスメントとしての補助的機能、言い換えれば「重篤な状況が発生・併存している可能性を予測する」という視点からは、「予測に有用な項目を選抜する」作業が必要になる。最小限の項目数で、最大限の予測性能が維持されることが望ましい。

本章の目的は、「最小限の項目数で最大限の予測性能を確保する」ための項目抽出を機械学習用いて実施し、有識者の検討を経て、Web調査での評価検討に用いる項目を選抜することである。

### 4.2 方法：機械学習関連技術を用いた解析的項目選抜

令和元年度の調査（厚生労働省、2020a）で得られた5,493件の事例アセスメントデータを使用し、予測に有用な項目を選抜する際に用いられる解析的数量指標であるSHAP値（SHapley Additive exPlanations）を利用した項目選抜を実施した。予測対象となる重篤事態については、令和元年度の調査で使用された3つの重篤項目群（重篤な身体的虐待、重度ネグレクト、性的虐待（疑いを含む））と、それらのいずれかが重複する「重篤事態の複合」を合わせた4つを設定した。SHAP値は、予測対象と項目ごとに絶対値平均に要約された。当該指標の総合順位が上位となった60項目を選抜対象とし、有識者検討の俎上に載せられた。

### 4.3 結果：項目選抜結果と予測性能、有識者検討

解析の結果、事例の基礎情報に加えて、SHAP値が上位となるアセスメント項目を追加した場合に、重篤事態に対する予測精度の向上が認められた。アセスメント項目数を20項目程度に絞った場合であっても、同様の精度が得られている。比較的少数であったとしても、解析的な観点から選抜されたアセスメント項目データを用いることで、重篤事態の発生・併存が一定の精度で予測可能であることが示された。ただし、当該手続きはあくまで「予測に力点を置いた解析的な視点」から項目を選抜することを試みたものである。ここに、実際の事例に対する支援や対応を展開する上での、重要な着眼点が含まれているとは限らない。したがって、Web調査では、当該解析結果を踏まえつつも、現場支援者の視点から重要と思われる項目についても組み入れを検討する必要性が示された。

解析視点に偏った場合の問題点を踏まえて、本章では有識者議論を経て、主要20項目と、補助項目30項目がWeb調査への組み入れとして整理された。そして、以降の手続きにおいても、解析的視点と現場での支援に係る臨床的視点の両方を念頭に置いた慎重な項目の精査・選抜が必要であることが指摘された。

## 第5章 全国調査結果(1) アセスメントツールの活用実態

児童虐待対応に当たる現場の職員の方々が、アセスメントツールにどのような要素を求め期待しているのかを把握するために、アンケート調査を実施した。以下に、その結果の要約を述べる。

### 5.1 アセスメントツール利用の有無

アセスメントツールの利用の有無に関しては、児童相談所の99.2%がツールを利用している一方、市区町村の66.3%がツールを利用していないという結果を得た。都道府県別の市区町村のツール利用率には、都道府県ごとに大きな差が見られた。都道府県による主導が、市区町村のツールの利用に大きく影響していると考えられる。なお、ツールを利用しない市区町村が挙げたツール非利用の主要な理由は「以前から利用していない」(63.1%)であった。

ツールを利用している児童相談所の96.6%が一時保護の要否判断でツールを利用しており、また緊急出動、家庭復帰、事案送致を判断する場面においても約半数が利用していた。ツールの利用方法にルールを設定しているのは66.4%であり、ルールに沿って運用しているのは72.2%であった。一方、ツールを利用している市区町村のうち、緊急出動、一時保護、事案送致を判断する場面でツールを使用しているのは、それぞれの場面において半数ほどであった。ツールの利用方法を設定しているのは39.2%であり、ルールに沿って運用しているのは47.5%であった。

### 5.2 利用中のアセスメントツールの長所・短所

利用中のツールの長所について尋ねたところ、主要な意見として、「手間が掛からない」「判断に有用である」「認識を共有しやすい」「経験が浅くても使いやすい」「調査指針が明確である」「項目への該当を判断しやすい」「ケースを理解しやすい」「客観的にアセスメントできる」「一枚のシートに収まっている」といった回答が得られた。一方、利用中のツールの短所について尋ねたところ、主要な意見として、「評価者によって評価が異なる」「手間が掛かる」「項目への該当を判断しづらい」「ケースの詳細が捨象される」「フローチャートや数値化に基づく判断に不合理な点がある」「スキルを要する」といった回答が得られた。

アセスメントツールを使用する上で重要視する要素を尋ねたところ、ツールを利用中の児童相談所および市区町村はいずれも、「精度」(約80%)および「スピード」(約80%)を特に重要視しており、次いで「理由付け」(約40%)を重要視していると回答した。なお、児童相談所のほうが市区町村よりもスピードをやや優先する傾向が見られた。一方、ツールを利用していない市区町村は、ツールを利用している市区町村と比べて「理由付け」を重視する割合が顕著に小さかった。

### 5.3 既存のツールに対する意見

本調査では『児童虐待に係る児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントツール』(厚生労働省, 2017)に対する意見も尋ねた。当ツールの長所として「認識を共有しやすい」という意見が挙げられた。その一方、課題としては、「手間が掛かる」という意見が多く挙げられた。また、「使いこなすスキルがない」という意見も市区町村からいくらか挙げられた。これらの課題に対する解決として、当ツールを記述式から選択式に変更するなどしてより活用しやすくした都道府県改訂版を利用していると回答した組織が多数見られた。

### 5.4 まとめと課題

以上の調査結果を踏まえると、全国の児童相談所と市区町村で広く共通利用されることを目指したセーフティアセスメントツールを構成するに当たっては、以下のことに留意すべきである。まず、(1) 経験が浅くても利用できること、(2) 手間を掛けずに迅速に利用できること、この二つの要件が満たされる必要がある。前者の要件が満たされなければ、使いこなすスキルのない組織は利用することができない。また後者の要件が満たされなければ、迅速な対応が必要な場面で利用できず、結果的に意思決定の後に事後的に作成されるという仕方でのツールの利用法が形骸化する恐れすらある。さらに、(3) 児童相談所と市区町村で共通の認識を得やすいという要件も満たされなければならない。そのためには、充実した手引きや研修が求められていることも、本調査で得られた各組織からの回答は示唆している。

最後に、アセスメントデータの収集に関する課題について述べる。5.2であったように、全国共通アセスメントツールは少なくとも“一定の精度で”アセスメントが行えるものでなければならないが、アセスメントツールの精度をより正確に評価し、また、より良い精度のものに更新していくためには、より多くのアセスメントデータが蓄積されなければならない。しかし、アセスメントデータを集計・分析・活用している児童相談所および市区町村の割合は、アセスメントツールを利用している組織のおよそ10%程度に過ぎず、また、市区町村のおよそ3分の1はアセスメントツールを利用していないのが現状である。すなわち、アセスメントデータを蓄積するのに十分な基盤が整っていない。そのため、本研究の提案するセーフティアセスメントツールを今後さらに良い精度のものに改善していくためには、業務現場のデジタル化の推進なども含め、より多くのアセスメントデータを効果的に蓄積するための基盤作りに向けた方策についても検討していく必要がある。





## 第6章 全国調査結果(2) アセスメントツールの評定者間一貫性

第6章では、アセスメント項目の信頼性(評価のブレ)(定義は第1章参照)について検討する。セーフティアセスメントツールを用いて児童虐待の保護判断を行う上では、同じ事例に対してはどのような職員が保護判断を行ったとしてもなるべく同じ判断を下せることが望ましい。その際、重要となるのが、各セーフティアセスメント項目において回答者の評価が概ね一致しているかどうかの検証である。

### 6.1 児童虐待対応に関する項目における信頼性(評価のブレ)

児童虐待対応に係るアセスメント項目における信頼性の評価の際、同じ項目であっても対象とする事例の特徴に応じてその評価が異なることもしばしばあるだろう(ex. 屋外に放置されていたというアセスメント項目に対し、夏季の沖縄と冬季の北海道の事例ではその評価の重みが異なることは言うまでもない)。このような事例の特徴によって評価が異なることは、本調査で検討したい評価のブレと性質の異なるものであり、本調査で検討した信頼性(ブレ)はあくまでも後者の回答組織間(内)の評価のブレであることを明記しておく。

本章では、各アセスメント項目の信頼性および、その信頼性に影響している可能性のある要因についてまとめている。なお、本章に書かれている要因のみが信頼性に影響を与えているのではなく、今回検討できなかった要因もまた項目の信頼性に影響を与えている可能性がある。そして、これらの結果は、現場の職員に対して、「回答一致率を上げるために、どういった研修が必要か」を検討する要因にもなるだろう。

### 6.2 組織別の評定一致率とその特徴

項目の信頼性について、組織別に評定一致率を集計した結果、次の5パターンの特徴に分けられた(下図)。そして、信頼性係数も算出したところ、いずれの項目も著しく信頼性が高い、もしくは低いということにはなかった。これは、(1)測定の問題、(2)評定者の問題、(3)他の要因による影響等の理由が考えられるだろう。

まず、(1)測定の問題として、本調査の仮想事例が実際のアセスメントプロセスと異なる形で回答されていた場合、信頼性が真の値よりも過小・過大に算出されてしまう可能性がある。(2)評定者の問題として、評定者の属性や経験等で判断が揺らぐことが考えられ、信頼性に影響している可能性がある。(3)他の要因による影響として、(2)と重複するが、評定者ではない別の要因(地域的・組織的特徴等)が、項目の信頼性を低下させている可能性がある。もし、(2)や(3)の要因を特定し、そこに適切な介入を行うことができれば、項目の信頼性を向上させることができるかもしれない。また、セミナーや研修会といったリスクを評価するための技術習得・情報共有の場を設けることによっても、項目の信頼性を向上させることができると考えている。

組織別の評定一致率の特徴例(5パターン)

項目	組織	該当	非該当	不明・情報未取得	パターン
支援/介入の困難/ 資源不足	児相	75.0	12.5	12.5	(1)児相・市区町村が一貫した回答をしているパターン
	市区町村	79.2	5.6	15.3	
養育者に対する挑発/ エスカレートする行為	児相	1.4	50.0	48.6	(2)児相・市区町村ともに、非該当または不明・情報未取得の判断に困っている(と想定される)もしくは当該判断が一貫しない回答パターン
	市区町村	0.0	62.5	37.5	
児童および養育者の 居所が不明	児相	56.2	43.8	0.0	(3)児相・市区町村ともに、該当または非該当の判断に困っている(と想定される)もしくは当該判断が一貫しない回答パターン
	市区町村	49.2	47.6	3.2	
養育者の家庭外ストレス	児相	31.2	37.5	31.2	(4)児相・市区町村ともに、どの選択肢に回答すべきに困っている(と想定される)もしくは組織間で回答が一貫しない回答パターン
	市区町村	33.3	31.7	34.9	
不適切な養育環境	児相	56.5	4.3	39.1	(5)児相と市区町村で、判断が分かれる回答パターン
	市区町村	38.4	5.5	56.2	

※表中数値: 評定一致率=(各回答数/総回答数)×100

### 6.3 潜在クラス分析によるアセスメント項目全体の回答傾向の検討

本研究では、各仮想事例に関して各組織から得られたアセスメント結果において、全131項目のうち全回答組織に提示した、20個の必須アセスメント項目全体を通して現れる傾向を検出して考察することを目的として、潜在クラス分析を行った。その結果、どのアセスメント項目であるかに関係なく、すべての項目に渡って普遍的に「不明/情報未取得」と回答しやすい不明指向クラスが、主要な回答傾向として検出された。

本分析ではさらに、組織区分(児童相談所と市区町村)の違いや経験年数区分(5年以上と5年未満)の違いが、不明指向クラスを有することとどのように関係しているかについて分析した。その結果、不明指向クラスの生じやすさは、組織区分や経験年数区分の違いによって変わり得ることを示唆するケースがいくらか見られた。しかし、その関係性を強く示唆すると言えるほどの結果は得られなかった。

アセスメント項目全体にわたって不明と回答しやすい傾向を有する回答者群の特徴を捉えるためには、より詳細な調査や分析が必要であろう。例えば、不明と回答するか否かについてアセスメント項目間の相関を分析することや、事例やアセスメント項目の意味内容に踏み込んだ上で不明と回答しやすい者の特徴を分析することなどによって、さらなる知見を得られる可能性もあるように思われる。

### 6.4 傾向スコアマッチングによる各アセスメント項目における回答傾向の検討

潜在クラス分析の結果は、経験年数が回答傾向に影響を与える可能性を示唆していた。しかし、潜在クラス分析は、アセスメント項目全体に渡って現れる回答傾向を抽出するものであり、経験年数が個々のアセスメント項目の回答にどのように影響するかに関する説明を与えてはいない。そこで、本章ではさらに、傾向スコアマッチングにより経験年数以外の変数の影響を調整した上で、仮想事例別にどの項目が経験年数区分に応じた回答傾向の違いを持つのかを分析した。

その結果、アセスメント項目1「支援/介入の困難/資源不足」について、身体的虐待に関する仮想事例3、身体的虐待と心理的虐待に関する仮想事例12の2事例において回答傾向の違いが見られた。項目13「精神科既往歴/不安定/判断力の減退/養育困難」について、身体的虐待に関する仮想事例1、8において回答傾向の違いが見られた。その他の項目については回答傾向の違いはほとんど見られなかった。

項目1の回答傾向に有意差の見られた仮想事例における回答比率を見ると、仮想事例3および12のどちらにおいても経験年数5年以上の方が「非該当」の回答比率が低かった。項目13の回答傾向に有意差の見られた仮想事例における回答比率を見ると、仮想事例1および8のどちらにおいても経験年数5年未満の方が「該当」の回答比率が高かった。

上記より、職員の経験年数が項目別にその回答傾向に与える影響については今回の分析ではほとんど確認できなかった。一方、有意差の見られた事例数が2個と比較的多かった項目1および13については、経験年数の異なる職員にてチーム編成し、アセスメントを行った上で判断することが望ましいと考えられる。

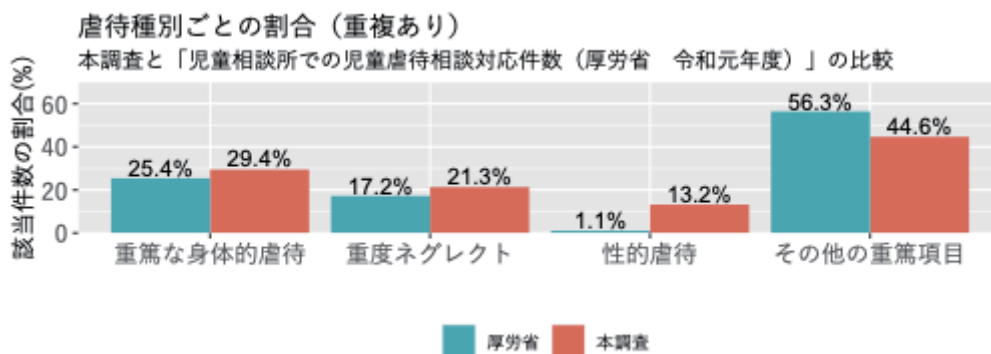
## 第7章 全国調査結果(3) アセスメントツールの予測的妥当性

Web調査のパート3では、実事例に対して本セーフティアセスメント項目の回答データを得た。第7章ではそのデータを用いて、セーフティアセスメント項目の予測的妥当性(定義は第1章参照)、つまり、重篤事態を正しく予測できるかを精査した。具体的には、機械学習を用いてリスク予測モデルを構築したのち、そのモデルの予測性能を参照することで予測的妥当性を評価した。解析の結果、本セーフティアセスメント項目は60%~70%の予測的妥当性があることが分かった。

本章ではさらに、各セーフティアセスメント項目についてSHAPと呼ばれる貢献度を測る指標を計算し、どの項目がより予測に貢献しているかを評価した。また、貢献度の高い項目のみを採用することで項目数の削減ができるかを検討した。解析の結果、131ある項目のうち、貢献度(SHAP)の高い約35項目だけを採用することでも、上述の予測的妥当性を維持できることが分かった。

### 7.1 実事例調査の基礎集計

Web調査のパート3では、全国の市区町村から733件、児童相談所からは714件の実事例データが集まった。これらの事例に含まれる各虐待種別の割合を図に示す。ここでは比較のため、厚労省による令和元年度の調査結果も合わせて載せている。なお、一つの事例で複数の重篤種別が併存している場合があることに留意されたい。また、重篤でない事例は1,447件中311件であった。他の基礎集計結果とその詳細については報告書本編を参照されたい。



### 7.2 セーフティアセスメントツールの予測的妥当性

XGBoostと呼ばれる機械学習モデルを構築し、セーフティアセスメント項目の回答データから重篤事態の予測を試みた。その結果、いくつかの予測精度指標について以下の表に示した値を得た。「実際に重篤である事例のうち機械学習が正しく重篤であると予測できた割合(Recall)」と「実際に重篤でない事例のうち機械学習が正しく重篤でないと予測できた割合(Specificity)」がそれぞれ60%弱であった。また、全体の正答率を表すAccuracyも60%弱であったことから、その予測的妥当性は60%~70%だと言える。

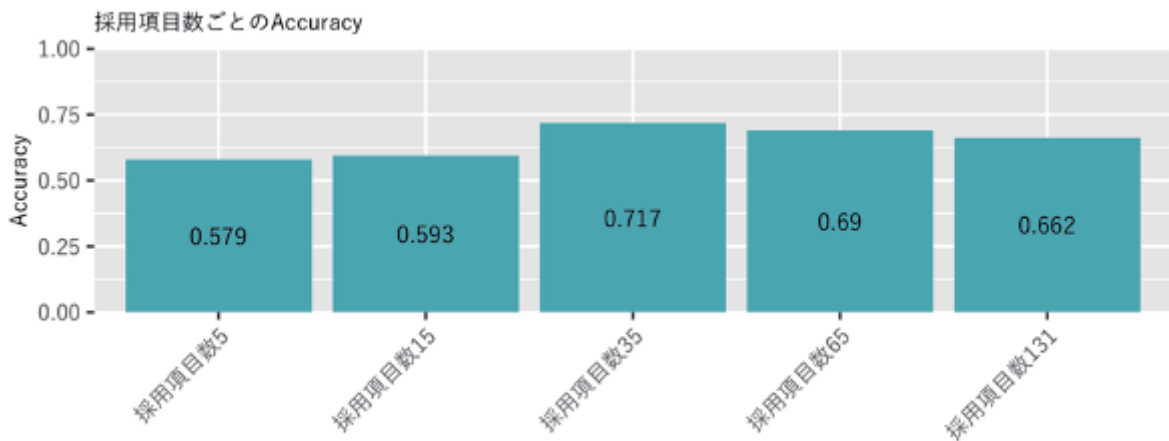
閾値0.5とした時の予測精度

予測対象	AUCPR	Accuracy	Precision	Recall	Specificity	Neg. Pred. Value
重篤な事態	0.876	0.63	0.857	0.632	0.625	0.323

### 7.3 セーフティアセスメント項目の予測的貢献度

上述した機械学習モデルにおいて、各セーフティアセスメント項目がその予測にどのくらい貢献しているかをSHAPにより評価した。貢献度が高い上位35位までの項目は、報告書本編の本文中に記載されているので参照されたい。

貢献度の低い項目に関しては、それらを除いても重篤事態の予測に大きな影響がないことが予想される。そこで、貢献度の高い上位項目(採用項目数)だけを用いて機械学習を構築し、その時の正答率(Accuracy)を見た。以下の図にその結果が示すが、採用項目数を35項目まで減らしてもAccuracyを維持出来ていることが分かる。つまり、機械学習を基礎にするセーフティアセスメントツールを作成する際は、これら35項目のセーフティアセスメント項目で十分な予測精度が出せることが分かった。



## 第8章 セーフティアセスメントツールの構成

第7章までの分析で、アセスメント項目の信頼性(評定者間一致性)・予測的妥当性(定義は第1章参照)が検証された。それらの結果を踏まえ、本章では、セーフティアセスメントツール構成を実施した。有用な情報が最大限取りこぼされることなく、かつ最小限の項目数となるようアセスメント項目が選定された。また、データ分析の結果だけでなく、有識者検討委員会の専門的意見を元に、複数回にわたって項目の検討と改善を実施した。

### 8.1 セーフティアセスメントツールの対象と活用場面

本章で構成するセーフティアセスメントツールが評価対象とするリスクは、初期対応段階における死亡リスクまたは致死的行為の併存リスクである。ツールによって判断されるのは、一時保護の要否、あるいは市区町村から児童相談所への通告/送致の要否と設定した。想定される活用場面は、「通告から一時保護(または児相への通告/送致)の要否判断を経た援助方針会議まで」または「在宅指導継続中に現状方針を見直し、一時保護の要否を再検討する場面」である。

#### 本事業で構成するセーフティアセスメントの評価対象と活用場面設定

利用者 : 児童虐待対応にあたる児童相談所または市区町村職員  
 評価対象 : 特に初期対応段階(通告から援助方針会議まで)における重篤事態の発生リスク  
 評価目的 : 一時保護の実施(児童相談所の場合)または児童相談所への通告、送致(市区町村)  
 その他の利用場面 : リミットアセスメントを経て、一時保護の要否を再検討する場面

### 8.2 セーフティアセスメントツールの構成と構成手続き

ツールは紙面を媒体に構成した(A4 両面構成)。構成要素として、以下の4点が組み込まれた。

#### 構成要素Ⅰ：一時保護(依頼)[要]検討項目(Sランク)：重篤な虐待に関する項目

入力タイミング：通告から一時保護(または児相への通告/送致)の要否判断まで

#### 構成要素Ⅱ：一時保護(依頼)検討項目(Aランク)：重篤な虐待の発生が特に予測される項目

入力タイミング：通告から一時保護(または児相への通告/送致)の要否判断まで

#### 構成要素Ⅲ：一時保護(依頼)検討項目(Bランク)：重篤な虐待の発生が予測される項目

入力タイミング：一時保護(または児相への通告/送致)の要否判断後、援助方針会議まで

#### 構成要素Ⅳ：意思決定と判断理由：判断対応の根拠と記録

記入タイミング：一時保護(または児相への通告/送致)の要否判断後



これらの構成と各要素に含まれる項目の選定は、(1) 令和元年度の調査知見と、本事業の調査で得られた項目の信頼性・予測的妥当性の数量情報、(2) 有識者検討委員を含めた複数回の議論に基づいて実施された。個別項目等の詳細内容は、別添の『児童相談所/市区町村で共通利用可能な 子ども虐待対応のためのセーフティアセスメントツールとガイドブック』(以下、「ガイドブック」)を参照されたい。

### 8.3 セーフティアセスメントツールを活用する際のポイントと留意事項

作成されたツールを活用する際に、把握しておくべきポイントや留意事項については、「ガイドブック」に掲載している。ここでは、その要点を整理する。

#### < 活用に向けたポイント >

- (1) 特に S・A ランクの項目は、一時保護等の判断前に該当状況を確認すること
- (2) 各自治体での導入方法の具体的検討や、導入に係る各種研修を実施することで、スムーズな浸透と的確な活用につながる
- (3) 管轄区域の児童相談所および市区町村等で統一的に導入する場合は、ツールの原則を遵守しながらも、地域の特性等に応じた運用方法等の仕組みやルールの特文化を図ることが望ましい
- (4) アセスメント情報を電子データとして蓄積することで、詳細な予後予測や施策的な意思決定にも活用することができる

#### < 留意事項 >

- (1) セーフティアセスメントツールは「判断を補助する」道具であり、項目への該当の有無が虐待事例への対応判断の全てを決定づけることはない
- (2) セーフティアセスメントツールは、定期的な更新を前提としており、項目等を更新するためにアセスメント情報を電子データとして蓄積する必要がある



## 第9章 本ツールと既存ツールの位置づけ

本章では、前章で構成したセーフティアセスメントツールの性質や役割を既存のツールと比較した上で、業務フローにおける本ツールの利用場面や利用方法について説明する。

### 9.1 本ツールと既存ツールの対象

本セーフティアセスメントツールの対象は「通告からの初期調査において一時保護の要否判断（または児相への通告/送致の要否判断）を経た援助方針会議までの場面」、および「在宅指導継続中のある時点で、現状方針を見直し、一時保護を再度検討する場面」である。これらの状況において、子どもの安全が疑わしい場合に、一時保護（または児相への通告/送致）の必要性を判断するためのツールである。児童相談所の職員と市区町村の職員、両者の利用を想定している。

子ども虐待対応の手引きに掲載されている「一時保護決定に向けてのアセスメントシート」(厚生労働省, 2013)は、一時保護の要否判断に特化しており、児童相談所職員が利用するものである。平成29年に厚労省から通知があった「児童虐待に係る児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントツール」(厚生労働省, 2017)が対象とする範囲は広く、通告から終結までの情報収集とリスクの見立てを総括し、主に支援のプランニングを目的としている。そのため、本セーフティアセスメントツールは、「一時保護の決定に向けてのアセスメントシート」に取って代わり、「児童虐待に係る児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントツール」とは並立共存するものとなる。

本調査事業で作成したツールは、通告から一時保護（または、市区町村から児相への通告/送致）の要否判断を経て、援助方針会議までに使用される。一時保護の要否判断という目的は、「一時保護決定に向けてのアセスメントシート」とも重なるが、本ツールは、より広い範囲を網羅できるよう改良されたツールといえるだろう。

### 9.2 本ツールと既存ツールの比較検討

3つのツールの特徴について下表にまとめた。

本ツールと既存ツールの比較

ツール名	誰	いつ(タイミング)	目的	普及率	根拠	構成	標準化
①一時保護決定に向けてのアセスメントシート	児相	通告から保護要否判断まで	保護要否判断	全国	現場の知見	選択式	カスタマイズ
②児童虐待に係る児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントツール	児相 市区町村	通告から終結まで	プランニング	全国	現場の知見	記述式	カスタマイズ
③本事業セーフティアセスメント	児相 市区町村	通告から援助方針会議まで	保護要否判断	今年度 初出	7000件データ +現場の知見	選択式	統一された項目

①と②については、定性的な利用や研究は進んできたが、定量的なデータを用いた研究はほとんど見当たらない。①②をベースに、かつ現場から得たデータにより項目を選定した本ツールは、科学的なエビデンスに基づいている点で有用といえる。ただし、①と②は時間を掛けて全国の現場に広まっており、認知度がとても高い。本セーフティアセスメントツールは今後試行的な検討が必要である。今後の課題としては、現場と協働し試行を行った上で、現場からのフィードバックを得ながら、本ツールの有用性を検証し、必要に応じて項目の修正や使用方法について合意形成を行っていく必要がある。



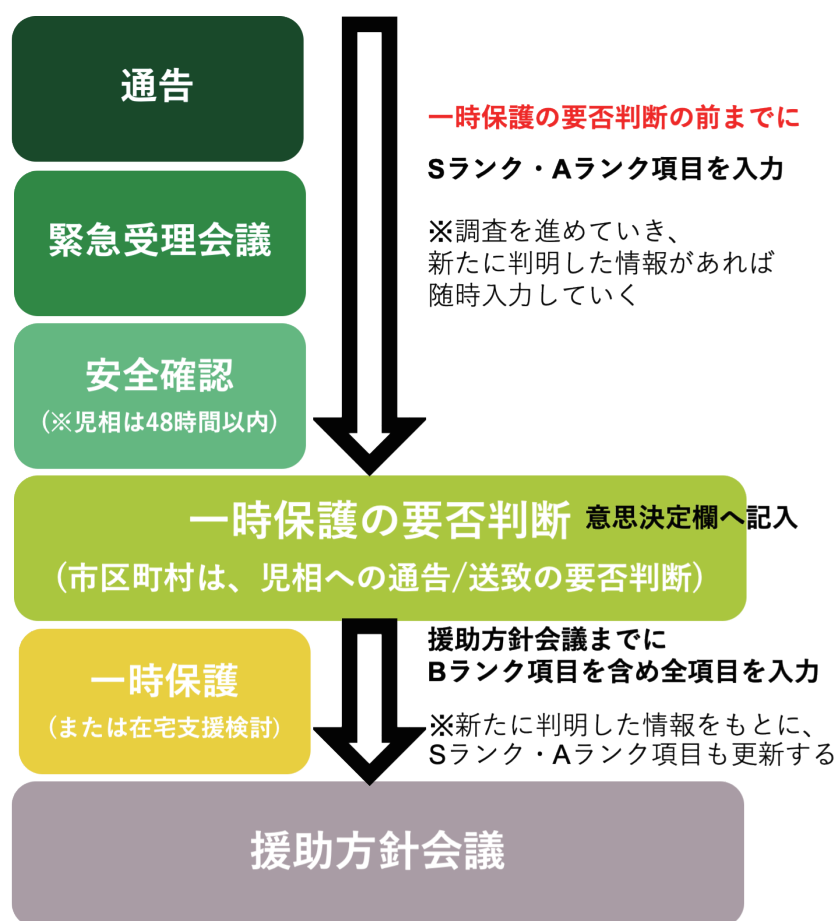
## 9.3 本ツール利用時のフローチャート

本ツールの対象や、その目的については前述した通りだが、本節では、業務で活用する際の具体的なフローについて述べる。まず、使用する場面として、以下に示す通り2つを想定している。

### < 本ツールを使用する場面 >

- 1：虐待通告を受理した場合
- 2：在宅支援継続中の事例において、子どもの安全が疑われ、一時保護  
(または市区町村による児童相談所へ通告/送致)の要否判断が、再度必要な場合

いずれかの場合、セーフティアセスメントツールの入力を開始することになる。これらの状況において、実際にツールへ入力するタイミングは、大きく分けて2段階となる(下図)。



1段階目：通告から一時保護の要否判断まで

(市区町村は通告から児童相談所へ通告/送致の要否判断まで)

ここでは、初動の段階で判明した事実(疑いを含む)をセーフティアセスメントツールの項目と照合し、重篤かどうかを評価されたい。その結果、児童相談所は一時保護が必要か、市区町村は児童相談所へ通告/送致を判断することが目的である。不確かな情報が多いため、この段階では情報が集まらず、アセスメント項目へも「不明」としか入力できないことも多いと思われるが、その場合には「不明」と入力されたい。

2段階目：1段階目を経て、援助方針会議まで

1段階目で入力した各アセスメント項目の該当状況に変更がないかを確認し、調査の中で新たに判明した情報・修正が必要な項目があれば、更新されたい。特に、1段階目で「不明」であった項目について、新たな情報があれば「はい」か「いいえ」を入力されたい。

## 第10章 WEBアプリ化したセーフティアセスメントツールの提案

本章では、第8章で構成し第9章でその位置付けを論じた、セーフティアセスメントツールの具体的な実装において、Webアプリが有する利点や課題を整理する。

### 10.1 紙ベースの限界とWEBアプリ導入による効果

本セーフティアセスメントツールは、今後はタブレットPCなどでWebアプリとして使うことを前提として、構成を考えることが必要だと検討委員会でも指摘されている。ただし、全国で使って頂き、データを試行的に集めるためには、紙ベースのツールを想定する必要がある。また、紙であれば、これまでの書面による児童票と同様に管理でき、運用はしやすい。手書きのため記入方法の自由度が高いことも、利点ともいえる。今後のWebアプリ導入にあたっては、厚生労働省や児童相談所所長会、児童相談所や市区町村などとも議論が必要だと考えられる。

以下では、紙ベースでの限界と、ツールのwebアプリ化によってそれがどのように解消されるのかを述べる（詳細については報告書内で記載しているので確認されたい）。

#### 紙での限界 1：訪問先では入力しにくい

Web アプリ化で解決：訪問先でも、いつでも入力できる

#### 紙での限界 2：情報の不完全性

Web アプリ化で解決：人間と Web アプリのダブルチェック

#### 紙での限界 3：データ利活用の難しさ

Web アプリ化で解決：蓄積した情報をデジタルデータとして利活用できる

#### 紙での限界 4：基本情報をふまえたリスク評価の難しさ

Web アプリ化で解決：基本情報もふまえてリスク評価をサポート

### 10.2 WEBアプリ実装における課題

実際にWebアプリ化を検討する上で、懸念すべき課題とその対応策について述べる。

#### 課題1：データを扱う上でのセキュリティと個人情報保護

各自治体の個人情報保護条例とセキュリティポリシーを遵守した上で、データを扱わなければならない。

#### 課題2：職員がWebアプリに頼り切りになってしまうのではないかと懸念

セーフティアセスメントツールも、それをWebアプリ化した場合も、現場のケースワークにおいては、あくまで判断の補助という位置づけになる。

#### 課題3：データが示した数値をどのように解釈するのか - 研修の必要性 -

ツールへ入力する現場担当者はもちろんだが、むしろ最終的な決定を行う管理職にこそリテラシーが求められるため、管理職への研修についても、現場担当者と同レベルで検討を重ねることが必要だと考えられる。

## 10.3 WEB アプリの実際のイメージ

本節では、本セーフティアセスメントツールをWebアプリ化した場合の画面イメージを紹介する。あくまでも、Webアプリ化した場合の実感を得てもらえるよう、一例として作成したイメージ画像となる。ここで例示したイメージを以て、その仕様を確定するわけではないため、注意されたい。

### Step1. セーフティアセスメントツールの登録

ツールの使用を開始し、児童の基本情報などを入力する。



セーフティアセスメントツールの登録画面イメージ

### Step2. アセスメント項目の入力

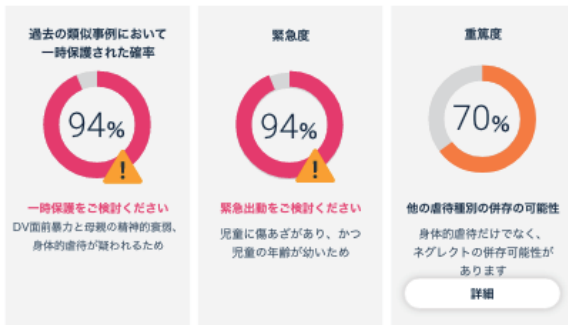
各項目について「はい」「いいえ」「不明」をタップしていく。



セーフティアセスメントツール裏面の入力カイメージ

### Step3. 項目の入力によりリアルタイムに算出される予測値

人工知能が、過去の大量なデータをもとに、アセスメント項目の該当状況や基本情報から、リスクを算出する。入力の変更とともに、リスクは再計算される(下図はあくまでイメージである)。



リアルタイムに更新されるリスク情報のイメージ

### Step4. 意思決定と判断理由を入力する

アセスメント項目を入力後、「一時保護すべきかどうか」の意思決定と判断理由を入力し、「保存」を押すとセーフティアセスメントツールの登録が完了する。

意思決定と判断理由入力欄のイメージ

ここでは、一時保護の要否判断までの段階を大まかなステップで例示したが、実際には、情報が判明したら、随時更新していく形となる。初動ではほとんど「不明」と入力されていても、調査段階で明らかになったことがあれば、その都度入力し、人工知能が再度リスクを算出する。子どもの安全のためには、どのような対応が望ましいのか、経験と感覚に加えて、過去のデータを用いて最終的な判断を行うことができる。

繰り返しになるが、過去のデータがあっても全てのリスクを網羅できるわけではない。紙のツールでも同様だが、最終的な判断は、必ず「人」がしていくことになる。だが、過去のデータから導き出された情報は、その判断の大きな助けとなるだろう。子どもの安全と最大の利益のために、判断の質を向上させるデータの利活用があり、その手段としてWebアプリ導入が有効なのである。

# 第11章

## 総合考察

本章では、本事業の成果物であるセーフティアセスメントツールについて総括し、その利活用と今後の可能性、そして研究へのさらなる発展へ向けた提言を行う。

### 現場の協力のもと、データから導かれたセーフティアセスメント項目

本セーフティアセスメントツールの項目は、令和元年度事業で得られた知見と、本事業の調査結果の上になり立っている。これは一重に、全国の児童相談所と市区町村の皆様からWeb調査へご協力を頂き、現場のデータを反映させることができたおかげである。昨年度の約5,000件、今年度の約1,500件の実際の事例に対するサンプリング調査は、これまでの児童虐待対応の調査においてもほとんど無かった規模と考えられる。非常に激務の中、ご協力いただいた皆様には、改めて感謝申し上げたい。

### 本セーフティアセスメントツールの位置づけ

各ツールとの比較は、第9章を参照いただきたい。本研究の成果として、令和元年度調査研究の知見とあわせて検証した結果、作成したセーフティアセスメントツールには、ある程度の信頼性・妥当性(定義は第1章参照)が示された。ただし、信頼性の度合いは項目によって異なっている。理由は、①限られた項目数によるセーフティアセスメント項目だけでは事象を捉えきれないこと、②回答した職員の経験の有無などにより、誰がチェックを付けるのかによって視点が異なり、結果が変わる可能性があること、③調査設計上、仮想事例やアセスメント項目を複数のグループに振り分けて回答を取得しており、サンプリングデータに限られることなどが挙げられる。

今後もさらにデータを集め、検証を重ねることで、項目をアップデートしていく検討は必要であるものの、一定の機能性は有していると考えられる。

### 本セーフティアセスメントの価値

セーフティアセスメントの情報をデータとして蓄積する意義は大きい。初動段階でのリスクレベルがわからなければ、その後の経過でリスクがどう変動していったのか、効果を比較・検証することができない。初動段階でのリスク評価を含むセーフティアセスメントの記録情報を蓄積することは、データを用いた各種検討の基盤となるだろう。

### デジタル化の重要性

デジタル化の目的は、あくまでも、セーフティアセスメントの効率化や機能性の向上を介して、子どもの安全をより一層的確に確保していくことにある。セーフティアセスメントは、児童の年齢や家庭に出入りする人間の変化など、基本情報や経過記録と結びついて初めて真価を発揮する。その価値を最大化するための手段として、セーフティアセスメントツールのデジタル化は、重要事項といえる。

## 過去のデータから検証された知見を現場で活用する

データから算出されたリスクを参照することは、所長や課長、同僚が過去に経験した事例(データ)からの学びや気づきを共有してもらい、それらの視点を参照しながら、担当事例に臨むこととも言える。

一方で、セーフティアセスメントツールがWebアプリとなった際のデータ参照が、所長や課長に相談するのと異なる点もある。アドバイスは、自分が経験した事例から言えることであるのに対し、データが示すのは、過去のデータを共有する全職員が経験した全て、膨大な事例(全国共通利用であれば、全国の児童相談所と市区町村が対応した全ての事例)から言えることである。ツールをWebアプリ化することで、より多くの児童相談所と市区町村の職員の経験を共有し、訪問先でも、その知見を容易に参照できるというメリットが期待される。過去からの学びを活かした判断を行えるという点で、大いに子どもの安全に寄与できるだろう。

## データを蓄積し、検証を重ね、業務とツールを更新していくこと

今回のセーフティアセスメント項目は、全ての重篤事例を網羅しているわけではない。令和元年度事業および本事業の調査で収集した合計7,000件程度の全国の事例の中から、共通して高い重篤度に結びつく項目を選定した結果である。繰り返しになるが、セーフティアセスメントの項目に該当がないことは、「一時保護あるいは児童相談所への送致が不要である」ことを意味しない。最終的な判断は現場の「人」が行うものであり、そのために必要な調査観点をセーフティアセスメント項目が提供していることをご理解の上、本セーフティアセスメントツールをご活用いただきたい。セーフティアセスメントツールに実効性を持たせるためには、実践場面での利活用に向けた各種取組が必要になる。心理検査等と同様に研修を前提とし、使うために最低限知っておくべき内容などについても、今後議論や調査を進めていくことが必要となる。

## さいごに

これまで、定量的なデータを用いた児童相談業務の先行事例はほとんど見られなかった。だからこそ、まず使ってみないことには、どのように業務で使うのかイメージが湧きにくいだろう。可能であれば、各自治体あるいは各組織単位で、初動段階(児童相談所であれば、緊急受理会議や一時保護の要否判断時、及び援助方針会議。市区町村であれば、緊急受理会議や初回訪問時・現認時、及び援助方針会議)で、定期的に本セーフティアセスメントツールを活用頂きたい。既存システムに実装し、児童の基本情報と紐付けることが望ましいが、それができなくとも、ExcelやCSVファイルなどのデジタルデータとして残すことを、ぜひ検討頂きたい。そのデータを、大学や国立研究所、または民間企業での研究や評価を通して、子どもの福祉向上を実現することが叶うよう、より良い現場業務や政策決定(予算や人員配置の請求根拠)のために活用することを検討頂きたい。

データ分析は、現場を批判するためのものではなく、良いものは良いと背中を押し、変えるべき点は改善への示唆につなげてくれるものである。それは、業務をアップデートし、さらなる子どもの安全やウェルビーイングへとつながっていく。今後、行政組織にも情報通信技術(ICT)によるデジタルトランスフォーメーション(データのデジタル化と、その利活用)が求められていく。その中で、蓄積されたデータに裏付けられた業務判断を行うことが、現場の武器となる。経験によるバイアスは誰しもが持ち得るものだが、データを参照することで、バイアスを補正できる。属人的な経験・感覚のみに頼らず、データに基づいた根拠をもとに、判断の質を維持・向上していくことが期待される。本セーフティアセスメントツールは、その重要な第一歩となる。このツールが試行的に広く活用され、検証を重ねることで、子どもの安全を守るための知見を生み出し、その先の子どもの幸福と最善の利益へとつながっていくことを願っている。



## <引用文献>

加藤曜子(2001). 児童虐待リスクアセスメント, 中央法規出版.

厚生労働省(2013). 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課『子ども虐待対応の手引き』平成25年8月改訂版.

厚生労働省(2017). 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課「児童虐待に係る児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントツールについて」, 雇児総発0331第10号, 平成29年3月31日.

厚生労働省(2019a). 平成30年度の児童相談所での児童虐待相談対応件数(速報値).

[https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000190801\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000190801_00001.html)

厚生労働省(2020a). 令和元年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業「児童虐待対応におけるアセスメントの在り方に関する調査研究」(事業主体 国立研究開発法人産業技術総合研究所).

山本(2011).『児童相談所における性的虐待対応ガイドライン(2011年版)』. 厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)「子どもへの性的虐待の予防・対応・ケアに関する研究(研究代表者 柳沢正義)」・児童相談所における性的虐待対応ガイドラインの策定に関する研究班(研究分担者 山本恒雄),

Retrieved [http://180.235.242.148/wp-content/uploads/2011/09/sa\\_guideline.pdf](http://180.235.242.148/wp-content/uploads/2011/09/sa_guideline.pdf) (2020. 08. 01).

山本・高岡・久保・坂本(2017). 平成27年度-28年度 全国児童相談所長会 委託定例調査「虐待通告の実態調査(通告と児童相談所の対応についての実態調査)



研究代表者：高岡 昂太

所属：国立研究開発法人産業技術総合研究所 人工知能研究センター 確率モデリング研究チーム 主任研究員

事業担当者：北條大樹・山本直美・難波圭佑・椎名拳太・飛澤和則・柳百合子・遠藤有悟・  
坂本次郎・貫万里子・古川結唯・坂上佐知子・松村茜音・北村光司・本村陽一

所属：国立研究開発法人産業技術総合研究所 人工知能研究センター 確率モデリング研究チーム

検討委員（五十音順）：

氏名	所属・役職等
青木直子	大阪府大阪市こども相談センター
大沼吹雪	秋田県横手市役所 市民福祉部 子育て支援課
奥村理加	東京都八王子児童相談所
奥山真紀子	子どもの虐待防止センター
加藤曜子	流通科学大学 人間社会学部
佐藤和宏	神奈川県中央児童相談所
清水正哉	三重県南勢志摩児童相談所
鈴木聡	三重県児童相談センター
多田基哉	山口県健康福祉部 こども・子育て応援局
田中淳一	東京都中野区子ども家庭支援センター
出路幸夫	神奈川県川崎市北部児童相談所
畠山由佳子	神戸女子短期大学 幼児教育学科
福田滋	大阪府吹田子ども家庭センター
薬師寺真	岡山県保健福祉部 子ども家庭課
山本恒雄	母子愛育会愛育研究所
渡邊直	千葉県柏児童相談所

オブザーバー（五十音順）：

氏名	所属・役職等
内山忍	三重県子ども虐待対策・里親制度推進監
宮崎太一	三重県南勢志摩児童相談所
村田宣彦	三重県児童相談センター
脇田委子	三重県児童相談センター

